



第3次 かのや「食」と「農」 交流推進計画

みんなですすめよう！
笑顔あふれるかのやの食育
～健康で豊かな食生活の実現～

令和2年3月
鹿屋市

目次

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	2
3 第2次計画の取組状況	3
4 食育推進にあたっての現状と課題	5

第2章 基本構想

1 基本理念	7
2 基本目標と施策の体系	7
3 目標値	9

第3章 基本施策

1 「健康」～食で健康増進～	10
2 「交流」～食の交流推進～	12
3 「学び」～食を通じた学び～	14

第4章 推進体制

1 推進体制	16
--------	----

参考資料

1 アンケート調査の結果	17
2 推進施策の体系一覧	32



第1章 はじめに

第1章

はじめに

第2章

基本構想

第3章

基本施策

第4章

推進体制

参考資料

① 計画策定の趣旨

私たち人間が生きていくためには「食べること」が欠かせません。そして、私たちが健康的な生活を送るためには「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけ「正しく食べること」が大切であり、これらの知識や力を身につける取組が「食育」です。

しかし近年では、家族構成の変化や単身世帯の増加、価値観やライフスタイルの変化などを背景として、冷凍食品などの調理食品のほか、中食や外食に対する需要が増加していることに加え、世代間、地域間におけるコミュニティの希薄化などを背景として、地域の郷土料理や伝統的な食文化の伝承が困難となっていること、さらに、食品の安全性に関わる事案の発生が後を絶たないことなど、「食」を取り巻く環境は様々な課題に直面しています。

また、世界中では約8億人が飢餓や栄養不足で苦しんでいる中、食料の多くを海外に依存する日本では、食品ロスを年間643万トン、国民1人あたりに換算すると年間51kg（農林水産省：平成28年度推計）も排出している状況であり、温室効果ガスやメタンガスの発生、エネルギーの過剰利用など、地球環境に大きな負担をかけているとされています。そのため、循環型社会の構築や、快適な生活環境を保全するための取組にも目を向け、地球の環境を守る意識を高めていく必要があります。

このような「食」に関わる様々な課題を踏まえ、市民一人ひとりが「食の大切さ」を再認識するとともに、家庭、地域、関係機関・団体などがそれぞれの立場で「自ら食育推進のための活動を実践する（食育基本法第6条）」ことが大変重要となります。

そして、これらの食育活動の実践は、豊かな食生活の実現や「食」の大切さを次世代に伝えていくものであり、「SDGs」にも示されている「貧困をなくそう」「質の高い教育をみんなに」「つくる責任 つかう責任」などの目標を中心に、持続可能でよりよい世界を目指す目標を達成するための取組にもつながります。

鹿屋市は、温暖な気候や広大な農地、豊かな海に恵まれており、平成30年の市町村別農業算出額は全国第9位に位置するなど、農林水産業が盛んに行われています。このような多種多様な農林水産資源を生かし、市民一人ひとりが健康で笑顔あふれる生活を送れるよう、これまでの食育推進の成果を踏まえつつ、食育に関する施策・事業を総合的かつ計画的に推進していくため、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間とする『第3次かのや「食」と「農」交流推進計画』を策定します。

用語解説

食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいいます。平成17年に成立した食育基本法では、生きるための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきものと位置付けられています。

食品ロス

売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されることです。

SDGs

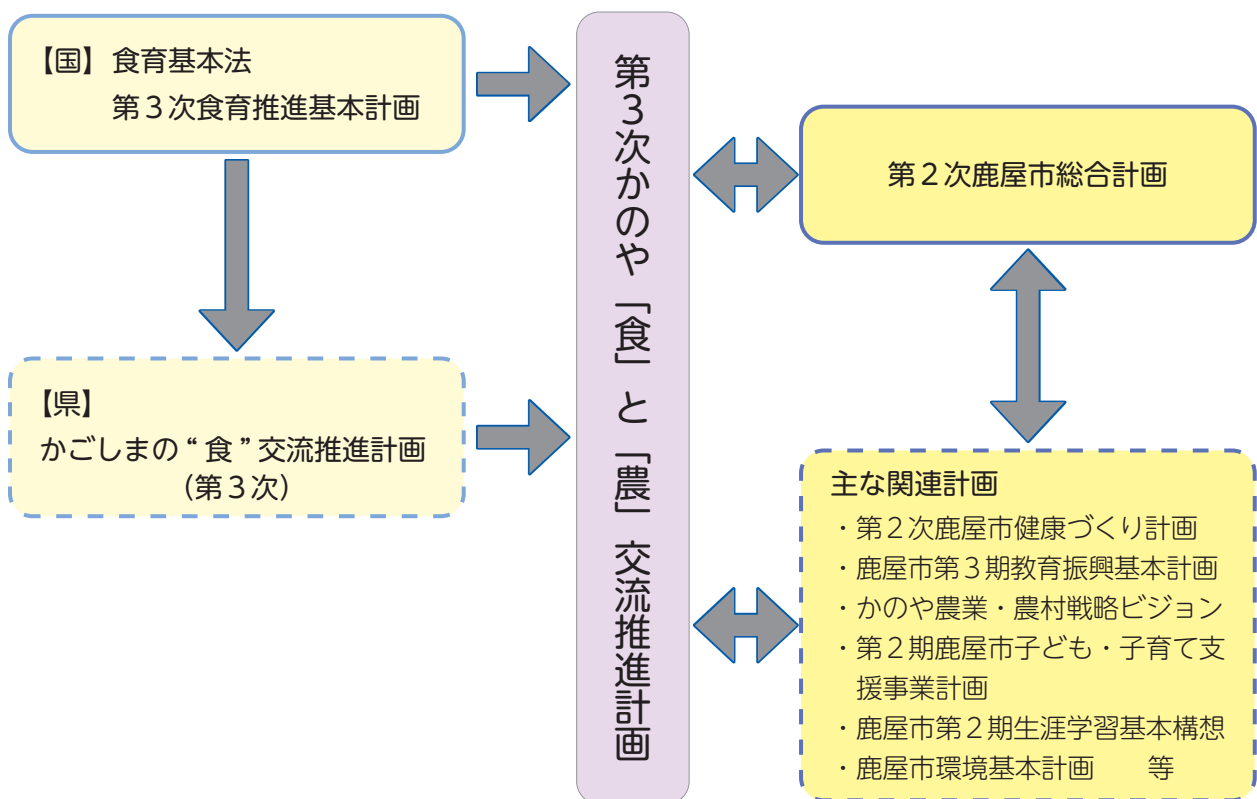
2015年の国連サミットで採択された世界の国々が2030年までに持続可能でより良い世界を目指すために設けられた国際目標のことです。

② 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法の目的・基本理念などを踏まえ、同法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」として策定します。この計画は、第1次計画（平成22年3月策定）、第2次計画（平成27年2月策定）を踏襲しながら、家庭や地域、関係機関・団体などと共通認識のもとに、連携した食育活動の総合的な指針として活用するものです。

また、第2次鹿屋市総合計画など、本市における各種計画とも連携して、本計画を推進します。



用語解説 🗨️

食育基本法

平成17年7月に、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進するため、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することなどを目的に制定されたものです。

第3次食育推進基本計画

食育基本法に基づき作成された平成28年度から令和2年度までの5年間の計画です。

かごしまの“食”交流推進計画 (第3次)

食育基本法に基づく都道府県食育推進計画で、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画です。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度の5年間とします。なお、食育に関する施策を計画的に推進するため、社会情勢の変化や目標の達成状況などにより、必要に応じて検証と見直しを行います。

③ 第2次計画の取組状況

平成27年2月に策定した第2次計画では、『市民総参加で、食と農を見つめ直し、心身の健康増進を図り、豊かな人間形成を目指します。』を基本理念に掲げ、毎月19日を「かのや食育の日」と定め、家庭、地域、関係機関・団体などが情報を共有し、連携しながら食育の推進に取り組みました。

(1) 主な取組内容

基本目標	家庭	地域、関係機関など	行政
規則正しい食生活の習慣づくり	早寝早起き朝ごはんの取組	食事を規則正しくとることなどの指導	生活リズムの向上
	家族の健康づくり	地域の健康づくり教室の推進	健康まつりなどのイベントの実施
	歯みがきの習慣化	噛む回数が増えるメニュー	歯科保健の推進
	いただきます・ごちそうさまの理解	給食だよりなどによる情報発信	調理実習を通じた食事マナーの習得
生産者と消費者の交流促進	農業体験への参加	農業体験の機会の提供	すばらしい地域食材の伝承
	もったいないの気持ちを育成	給食などにおけるアレルギー対応食の提供	食の安全性に関する知識の啓発
かのやの食と農の理解と継承	旬の食材の利用	給食などにおける地域食材の利用	「食」を学ぶ機会の提供
	郷土料理などを楽しく味わう	地域食材を使った食への理解	地産地消の推進
心・技・体の人づくり	家族や仲間との食事	給食試食会の実施	「食」を通じた家族のふれあいの促進
	バランスのいい食事づくり	地域における料理教室や学習会の実施	料理教室の実施

(2) 目標値と達成状況

第3次計画を策定するにあたり、食育への関心度などについて把握し、第2次計画の検証と本計画策定の基礎資料とするために、アンケート調査を実施しました。結果は下表のとおりです。

No.	目標項目	目標値	実績値			実績値の推移	達成度
			平成21年度	平成26年度	令和元年度		
1	食育に関心を持っている市民の割合	90%以上	74.0%	81.8%	83.8%	↗	○
2	朝食を欠食する市民の割合	3%以下	4.2%	7.3%	2.6%	↗	◎
3	学校給食における地場産物（鹿屋産）を使用する割合 平成26年度に新たに作成した項目 以前は野菜・芋類のみ	35%以上	—	26.6%	28.4% ※（平成30年度）	↗	○
4	「食事バランスガイド」などを参考に食生活を送っている市民の割合	75%以上	20.8%	44.5%	36.4%	↘	×
5	メタボリックシンドロームを認知している市民の割合	90%以上	78.8%	78.4%	75.5%	↘	×
6	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	75%以上	64.8%	57.5%	66.2%	↗	○
7	地産地消を知っている市民の割合	80%以上	69.7%	77.4%	79.1%	↗	○
8	農業体験などの経験者数 （未就学児・小中学生）	75%以上	48.3%	68.5%	72.4%	↗	○

評価方法について

目標値に対する達成状況について、以下に従い評価しました。

第2次計画策定時（平成26年度）の値と直近値を比較



◎：目標値に達した

○：目標値に達していないが、改善傾向が見られた

×：改善傾向が見られなかった

詳細については、参考資料（P 17～）のとおりです。

④ 食育推進にあたっての現状と課題

(1) 食育への関心について

食育に関心を持つ市民の割合は、第2次計画策定時の平成26年度（以下「前回」という。）が81.8%であったのに対して、今回は83.8%となり、目標値の90%以上にはいたりませんでした。しかし、値としては上昇傾向にあり、各関係団体等で行われている食育の取組が少しずつ実を結んできた結果となっています。また、第1次計画策定時から10年が経過しますが、当時と今回の結果と比較すると、関心の割合が約10%上昇しており、今後も継続した食育の取組が求められます。

(2) 朝食を食べる習慣について

朝食を欠食する市民の割合は、前回は7.3%であったのに対して、今回は目標値の3%以下を達成する2.6%でした。今後も、子どもからお年寄りまで、朝食の欠食率をより下げするために、朝食を食べる習慣づくりの取組を続ける必要があります。

(3) 学校給食における地場産物の利用について

学校給食における、地場産（鹿屋産）の食材を使用する割合は、前回は26.6%であったのに対して、今回は28.4%（平成30年度実績値）となり、目標値の35%以上にはいたりませんでした。季節によっては地場産の食材が確保しにくいものもありますが、約2%の改善が見られました。今後も学校との連携を図りながら、子どもたちに地場産の食材を提供できるような仕組みづくりを促進することが大切です。

(4) 食事バランスガイドへの関心について

食事バランスガイドなどを参考に食生活を送っている市民の割合は、前回は44.5%であったのに対して、今回は36.4%となり、目標値の75%以上にはいたりませんでした。栄養バランスに配慮した食生活を無理なく送れるよう、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事に対する、手間がかかるというイメージを、もっと手軽に実践できるよう、栄養バランスの知識や情報について発信する必要があります。

こんなことから始めてみよう😊

「朝食を食べましょう」とよく耳にしますが、どんなメリットがあるのでしょうか。

—— 朝食を食べるメリット ——

- ①身体と脳が活発に動きます
- ②イライラの防止に役立ちます
- ③肥満予防につながります
- ④生活リズムを整えます

—— 毎日の「朝食」を習慣づけるコツ ——

- ①前日に朝食メニューを決めておく
- ②短時間で作れるメニューをローテーション化する
- ③夕食を多めにつくり、朝食にとっておく
- ④朝食を食べるメリットを意識する

(5) メタボリックシンドロームの認知度について

メタボリックシンドロームを認知している市民の割合は、前回は78.4%であったのに対して、今回は75.5%となり、目標値の90%以上にはいたりませんでした。第1次計画策定時からの推移をみると、認知度はやや低下の傾向にあることから、これからも既存の取組に改善を加えるなどして、メタボリックシンドロームの認知度の向上と、メタボリックシンドロームに当てはまる方やそれに近い状態の方が減少に向かうような継続的な取組が必要です。

(6) 食品の安全性に関する知識について

食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合は、前回は57.5%であったのに対して、今回は66.2%でした。目標値の75%以上には届かなかったものの、前回より約10%改善し、市民の関心や知識は高まっていることがわかります。今後も食の安全性に関する知識の情報発信などを行い、食を選択する力を養う必要があります。

(7) 地産地消の認知度について

地産地消という言葉やその意味を知っている市民の割合は、前回は77.4%であったのに対して、今回は79.1%となり、目標値の80%以上にはいたりませんでした。しかし、値としては上昇傾向にあり、第1次計画策定時の10年前と比較すると、認知度の割合が約10%上昇しており、目標値に近づいてきています。今後も、地産地消を推進し、知っているだけでなく、理解し積極的に地場産物を活用できる市民が増えるような取組を推進することが大切です。

(8) 農業体験などの経験について

農業体験などを経験している市民の割合は、前回は68.5%であったのに対し、今回は72.4%となり、目標値の75%以上まであと一歩のところまで伸びているところです。さらに、第1次計画策定時の10年前と比較すると、約24%上昇していることから、今後も、農林水産業への理解を促進するため、鹿屋市の恵まれた環境を生かして、多くの子どもが農林水産業を体験できる機会を提供します。

用語解説

メタボリックシンドローム

内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態です。単に腹囲が大きいだけではメタボリックシンドロームにはあてはまりません。

メタボの診断基準

日本では、ウエスト周囲径（おへその高さの腹囲）が男性85cm・女性90cm以上、かつ血圧・血糖・脂質の3つのうち2つ以上が基準値から外れると「メタボ」と診断されます。

第2章

基本構想

第1章

はじめに

第2章

基本構想

第3章

基本施策

第4章

推進体制

参考資料

① 基本理念

私たちが生涯にわたり、生き生きと幸せに暮らすためには、心身ともに健康であることが大切であり、その健康を維持していくためには、「食」と「農」についての意識を高め、楽しく学びつつ、正しい「食」の選択ができる力を身につけることが必要です。

鹿屋市は、豊かな自然と温暖な気候のもと、多様で豊富な農林水産物が生産されており、このような素晴らしい地域資源を生かしつつ、すべての市民が健康で豊かな食生活を送ることができるよう、家庭、地域、関係機関・団体などが連携しながら「みんな」で食育に取り組めます。

【基本理念】

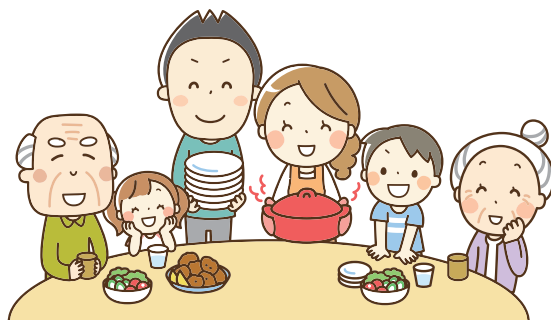
みんなですすめよう！
笑顔あふれるかのやの食育
～健康で豊かな食生活の実現～

② 基本目標と施策の体系

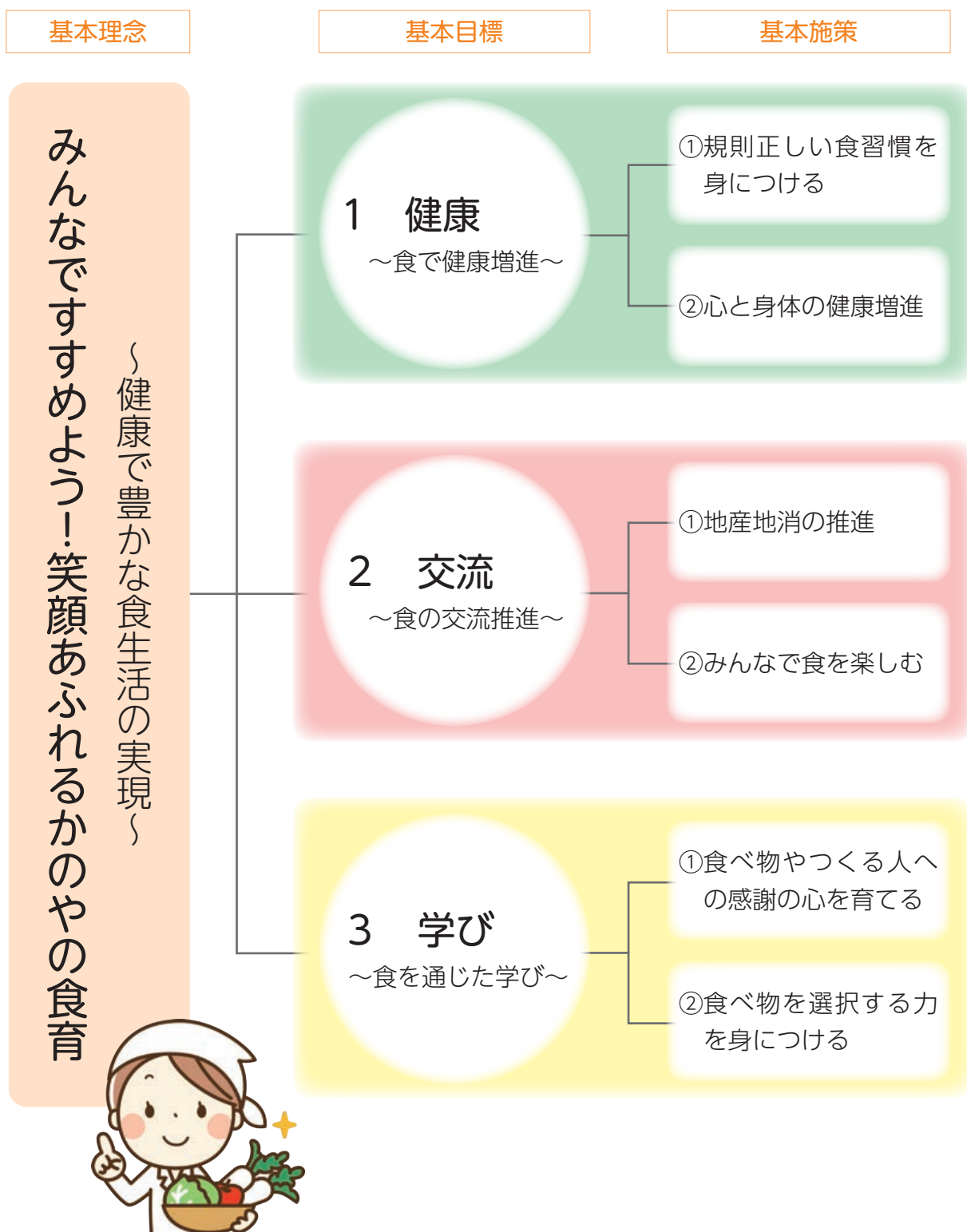
(1) 基本目標

第3次かのや「食」と「農」交流推進計画では、「みんなですすめよう！笑顔あふれるかのやの食育～健康で豊かな食生活の実現～」の基本理念のもと、家庭、地域、関係機関・団体などが一体となった食育の推進を図っていくこととします。

本市における「食育」の現状と課題を踏まえ、「健康」・「交流」・「学び」の3つの基本目標と6つの基本施策に基づき、取組を進めていきます。



(2) 施策の体系



3 目標値

本計画の推進にあたっては、「健康」・「交流」・「学び」の3つの基本目標ごとに、下記のとおり、今後5年間の目標項目と目標値を設定します。

目標項目		実績値 令和元年度	目標値 令和6年度
健康	● 朝食を欠食する市民の割合	2.6%	2%以下
	● 栄養バランスに配慮した食生活（主食、主菜、副菜のバランスや食事バランスガイドなど）を送っている市民の割合	36.4%	75%以上
	● メタボリックシンドロームを認知している市民の割合	75.5%	90%以上
交流	● 食育に関心を持っている市民の割合	83.8%	90%以上
	● 地産地消を知っている市民の割合	79.1%	80%以上
	● 学校給食における地場産物（鹿屋産）を使用する割合	28.4% *（平成30年度）	35%以上
学び	● 農業体験などの経験者数（未就学児・小中学生）	72.4%	75%以上
	● 食品ロス削減のために3キリ運動などの行動をしている市民の割合	—	80%以上
	● 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	66.2%	75%以上

第3章

基本施策

基本目標

1

「健康」～食で健康増進～

心と身体健康づくりには、運動・栄養（食事）・休養（睡眠）のバランスを整えることが必要です。このため、日々の生活習慣を見つめなおし、規則正しい生活のリズムやバランスのとれた正しい食習慣を身につける取組を推進します。また、適切な運動の習慣化や生活習慣病の予防など、身体健康づくりを推進し、併せて、家族や友人と食事を楽しむ心の健康増進に向けた取組を推進します。

基本施策①

規則正しい食習慣を身につける

正しい食習慣
の周知

早寝早起き
朝ごはんの取組

栄養バランスを
考えた食事の指導

- 子どもや保護者などに対する栄養教育の充実を図ります。食を身近に感じ、健康増進のための知識と実践方法を学び、食生活の向上を目指します。
- 「早寝早起き朝ごはん」運動を展開し、朝昼晩の食事をきちんととれる規則正しい食習慣の定着を推進します。
- 「何を」「どれくらい」食べたらいいのかを示した「食事バランスガイド」などの普及啓発に取り組み、栄養バランスを考えた食事の摂り方を指導します。
- 乳幼児期の子育て世代を対象に、食育の意識を育み、食に関する知識や家庭での食生活の大切さを伝えます。

年代別に
応じた食育

乳幼児の健康
診査と栄養指導

こんなことから始めよう😊

野菜を意識して食べよう

厚生労働省が提唱する健康づくりの指標「健康日本21」では、一日に350g以上の野菜を摂取することを目的としていますが、国民一人一日の平均的な野菜摂取量は281.4gほどしかありません。野菜は炒めたり、煮物や汁物にしたり、火を通すと食材のかさが減るので、一度にたくさん食べることができます。また、ビタミンCの豊富な野菜は鮮度のいいものを選び、なるべくサラダや酢の物で食べるといいでしょう。

こんなことから始めてみよう😊

「一汁三菜」

日本の和食は理想的な栄養バランスと言われています。

一汁三菜とは、「ご飯」「汁」「おかず（主菜1品、副菜2品）」に「漬物」の組み合わせのことです。

バランスを考えた食事の摂り方

食のグローバル化が進み、和食だけではなく、食事の幅は大きく広がりました。食事の組み合わせを考えるとときには、特定の食材や成分に偏らないよう、栄養バランスのとれた料理や食品を選んでみましょう。

- ・主食…ご飯、パン、穀類、いも類
- ・主菜…魚や肉を中心に、卵、豆腐、野菜などを組み合わせたもの
- ・副菜・汁…野菜、きのこ、いも、海藻などが入ったおかず



基本施策②

心と身体 の健康増進

歯の健康増進

健康診査に基づいた健康増進

年代別に応じた健康講座

- 自分の歯でよく噛んでおいしく食べることは、心身ともに健康な生活を送る上で、とても大切です。歯と口の健康を守るための取組を推進します。
- メタボリックシンドロームや生活習慣病などを予防するための意識向上を図ります。正しい知識をつけ、理解することが予防へとつながります。
- 特定健康診査などを通じて食生活についての情報を提供するとともに、食生活に関する保健指導を行います。
- 家族や友人が喜んでくれる食事や、心やすらぐ思いやりのある食生活を推進します。

メタボや生活習慣病への対策

心やすらぐ食生活の推進

こんなことから始めてみよう😊

8020 を目指そう

「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動で、20本以上の自分の歯があれば、生涯にわたり満足のいく食生活を送ることができると言われています。

第1章

はじめに

第2章

基本構想

第3章

基本施策

第4章

推進体制

参考資料



「交流」 ～ 食の交流推進 ～

私たちは、豊かな自然と温暖な気候のもと、農畜産物や林産物、水産物など、幅広い食材を身近に生活しています。このような恵まれた地域資源を生かして、食を通じた様々な交流ができる機会の創出を図ります。また、鹿屋市の品質の高い食材や多彩な食文化を生かし、家庭、地域、関係機関・団体など、様々な場面で食を通じたコミュニケーションを重ねながら、楽しく美味しい食生活の展開を促進します。

基本施策①

地産地消の推進

農業まつりでの
「農」の魅力発信

■生産者が自分で作った農林水産物を販売し、安心して消費者と交流することができる、場づくりを推進します。

地産地消コーナーや
直売所の場づくりによる交流推進

市民と生産者の
交流

■地域の食材を地域で消費する「地産地消」を推進し、毎日の食事への活用の意識付けを啓発します。

■保育所、幼稚園、学校などの給食の食材として、地域農林水産物の積極的な利用を推進します。

給食の地場産物
利用促進

SNS などでの
情報発信

■「食」や「農」の知識を、世代を超えて伝達するとともに、生産者とのふれあいを促進します。

■市広報誌やホームページ、SNS などを通じて、地域の「食」や「農」に関する情報を提供します。

給食だより
による情報発信

用語解説

地産地消

地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費することです。旬の食べ物を新鮮なうちに食べられる、消費者と生産者の距離が近いので愛着心・安心感が深まる、地域経済の活性化、地域への愛着につながる、地域の伝統食文化の維持と継承につながる、農林水産物の輸送にかかるエネルギーを削減できるなどの期待が高まっています。

こんなことから始めてみよう😊

さつまいもやさつまいもでん粉を使ってみよう

鹿屋市は、さつまいもの生産が盛んです。栽培面積が1,536haと全国第3位（2015年農林業センサス）の生産地となっています。鹿児島県でさつまいもといえば、焼酎の原料としておなじみですが、実は、その大半が「でん粉用」として栽培され、お菓子など食品の原料のほか、製紙や医薬品など幅広い製品に使われています。鹿児島県ではさつまいもでん粉が片栗粉の代わりによく使用されています。お菓子づくりや料理のとりみづけ、餅とり粉として使用する場合は、片栗粉より多めに使用するのがコツです。



さつまいもでん粉を使った芋餅

基本施策②

みんなで食を楽しむ

行事食の継承

家族の団らん

活動団体への支援

- 地域の食材を使って、郷土料理の調理などについて学び、郷土愛を育むための普及啓発を行います。
- 行事食（正月、節句など）を次世代へ継承する取組を推進します。
- 食を通じた地域のコミュニケーションの場づくりを促進します。
- 地域や学校などのイベントで、みんなが集まって食事を楽しみ、幅広い世代が交流できる機会の創出を促進します。
- 手作りの料理などで家族が団らんできる環境づくりの気運を醸成します。
- 食の交流推進に取り組む活動団体の活動を推進します。

郷土料理の継承

地域コミュニケーションの場づくり

共食の推進

用語解説😊

郷土料理

ある地域で、作り、食べ、伝承されてきたその土地特有の料理。鹿屋市の郷土料理として、落花生豆腐、がね、ぎっちゃんこ汁（でんぷん団子汁）などがあります。

行事食

季節ごとの行事やお祝いの日に食べる特別な食事。行事食には、家族の幸せや健康を願う意味がこめられています。おせち料理や七草がゆ、年越しそばなどがあります。

共食

共同飲食の略語であり、特定の機会に家族・親族・地域社会・職場・趣味の仲間などが集まって、共に飲食することをさします。

第1章

はじめに

第2章

基本構想

第3章

基本施策

第4章

推進体制

参考資料

基本目標 3

「学び」 ～ 食を通じた学び ～

食を通じた学びは、精神的な豊かさをもたらし、人の心と身体を育てます。子どもたちが自ら農林水産業や調理を体験することで、「食」や「農」に対する理解と感謝の心を育成し、「いただきます」や「ごちそうさま」の意味を学びます。また、自然の恵みを感じ、食材の「旬」への理解を深めることで、「食」に対する理解を促進し、「食」を選択する力を育みます。

基本施策①

食べ物やつくる人への感謝の心を育てる

農林水産業の
体験の機会提供

■ 農林水産業を体験し、それぞれの作業のやりがいや苦勞を知ること、農林水産業への関心や理解を深め、生産者への感謝の気持ちを育てるとともに、生産者とのコミュニケーションの形成を図ります。

市民ふれあい農園
での農作業体験

地場産物を
使った料理教室

■ 料理教室で調理を体験することによって、食事をつくる楽しさや大変さを感じる機会を創出します。

学校農園での
体験

食事マナーの
理解向上

■ 世界に通じる「もったいない」の精神を大切に、食品ロスを減らす取組を推進します。

3キリ運動
・食べキリ
・使いキリ
・水キリ
など食品ロスを
減らす取組

■ 正しい箸の使い方や食事のマナーについて学ぶとともに、「いただきます」や「ごちそうさま」の意味への理解を深め「食」への感謝の心を育てます。

「いただきます」

私たちは生き物の命をいただき、自分の命を養っています。食べ物を粗末にすることは、他の命を粗末にすることになります。いつも感謝の気持ちを込めて、食事の前に「いただきます」とあいさつします。

あいさつの 意味

「ごちそうさま」

「食事を作るために食材を育てたり、集めたり、料理をしていた、ありがとうございます。」という意味が含まれています。食事の後には、感謝の気持ちを込めて「ごちそうさま」とあいさつします。

親子農業体験教室



(子どもたちが白菜を植え付ける様子)

植付け・管理作業・収穫・調理実習を通じて農業の喜びや苦労を体験する教室

こども料理教室



(レタスを調理する様子)

子どもたちだけで、地域の食材を使った調理実習を行い、食べることの喜びや作ることの楽しさなどを体験する教室

基本施策②

食べ物を選択する力を身につける

食材の旬についての理解促進

食の安全に関する情報発信

- 自然の恵みを感じて、地域の「旬」の食材を口にする機会を増やし、美味しさや栄養価について学びます。
- 食物アレルギーについての情報発信や、学校給食などで、アレルギー対応食の提供を行います。
- 安心して食品を選択するとともに衛生管理が実践できるよう、安全・安心に関する適切な情報発信に努めます。
- 毎年6月の食育月間や毎月19日の「かのや食育の日」を通じて、食育にまつわる情報発信を行います。

食材に関する知識の提供

食物アレルギーについての対応

食育に関する情報発信

こんなことから始めてみよう😊

旬の食材の栄養価

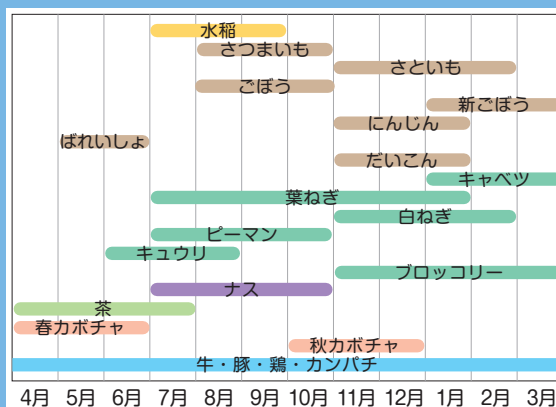
現在は、季節を問わず様々な野菜を食べることができますが、同じ野菜でも旬の季節はココが違います！

- 主なメリット**
- ①味が濃くておいしい
 - ②栄養価が高くなる
 - ③鮮度がよく、価格も安い

旬の食材には、その時期に身体が必要とする成分がたくさん含まれています。

1種類からでも取り入れてみましょう♪

鹿屋市の「旬」の食材



第4章

推進体制

① 推進体制

本計画の期間は令和2年度から令和6年度の5年間としていますが、食育の推進にあたっては、社会情勢の変化や目標の達成状況など、様々な背景を理由として必要に応じ検証と見直しを行うこととします。

このことから、食育に関係する機関や団体などで構成する『かのや「食」と「農」交流推進協議会』を引き続き設置し、専門的立場や市民目線から、取組の検証や見直しを行うこととします。



参考資料

第1章

はじめに

第2章

基本構想

第3章

基本施策

第4章

推進体制

参考資料

① アンケート調査の結果

鹿屋市の「食」と「農」をとりまく現状を把握するために、令和元年5月にアンケート調査を実施しました。アンケートは、

- ① 無作為に抽出した16歳以上の一般市民 …………… 1,000人
- ② 市内保育所、幼稚園などの4歳児の保護者 …………… 189人
- ③ 市内小学5年生・中学2年生の保護者 …………… 230人

に対して実施しました。アンケートの回収率は、①一般市民が30.2%、②保育所、幼稚園などが80.9%、③小中学校分が91.3%でした。

(1) アンケートの調査内容

調査内容は下記のとおりです。

- 問1 あなたは「食育」に関心がありますか。
- 問2 あなたは朝食を食べていますか。
- 問3 日頃の食事の際、食事バランスガイド等を参考にしていますか。
- 問4 あなたは、メタボリックシンドロームという言葉や意味を知っていますか。
- 問5 あなたは、食品の安全に関する知識を持っていると思いますか。
- 問6 あなたは「地産地消」という言葉や意味を知っていますか。
- 問7 あなたは、農林水産業の体験をしたことがありますか。
(田植え、芋掘り、植林、地引網等)
- 問8 あなたは、食品を買いすぎないように気をつけたり、調理をするときに作り過ぎないようにするなど、食べ残しを減らす努力をしていますか。
- 問9 あなたのご家庭では、外食をどのくらい利用しますか。
- 問10 あなたのご家庭では、中食をどのくらい利用しますか。
- 問11 あなたは、野菜の摂取量は足りていると思いますか。
- 問12 あなたは、地元産品を購入して「地産地消」をしたいと思いますか。
- 問13 食育にはさまざまな取組がありますが、どのような取組を重点的に進めたら良いと思いますか。
- 問14 自由意見

(2) アンケート結果の総合的な考察

市民を対象にアンケート調査を実施した結果、鹿屋市の食育の現状と市民の関心について、次のような結果がみられました。

主な傾向として、食育や地産地消について関心を持っている人のほか、朝食の欠食率や、食品の安全に対する知識、農業体験の経験者数の割合は上昇してきています。しかし、食事バランスに対する意識や、メタボリックシンドロームの認知度の割合は低下してきていることから、それらの重要性や具体的な取組を啓発する活動が必要となってきます。

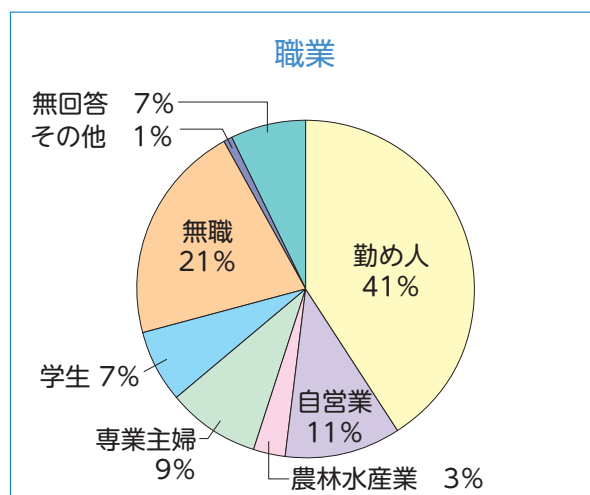
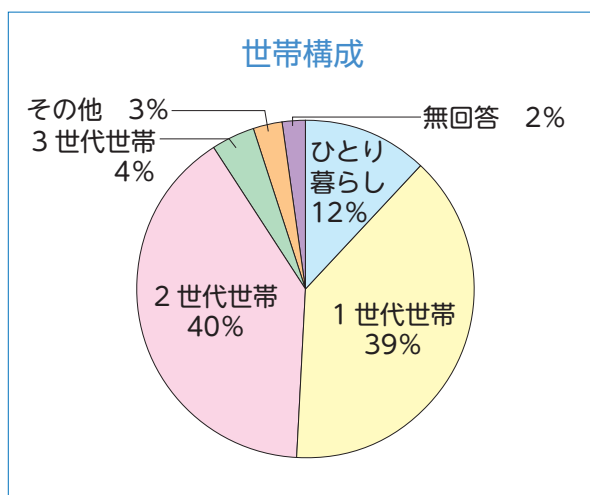
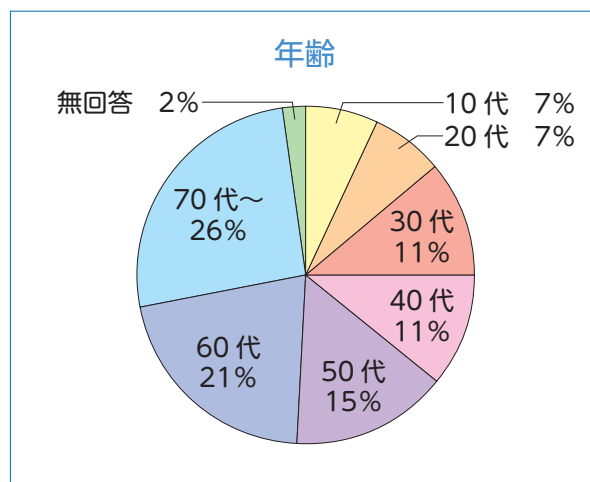
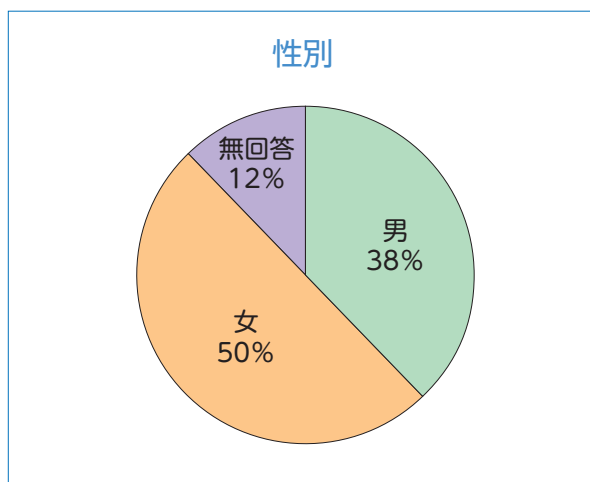
また、野菜の摂取量については、子どもを持つ家庭の方が、野菜不足を感じているという結果がでていることから、忙しい家庭の中でも、誰でも簡単に野菜を食べることができるメニューや調理の提案が必要となってきます。

そのほか、自由意見においては、「地産地消」「食品の安全性」「生産者等への感謝の心」「共食」「食に関するマナー」「郷土料理」といったキーワードが、全ての年代で多く見受けられたことから、食にまつわる事柄に対して幅広く関心があることがわかりました。

I アンケート調査（一般）結果について

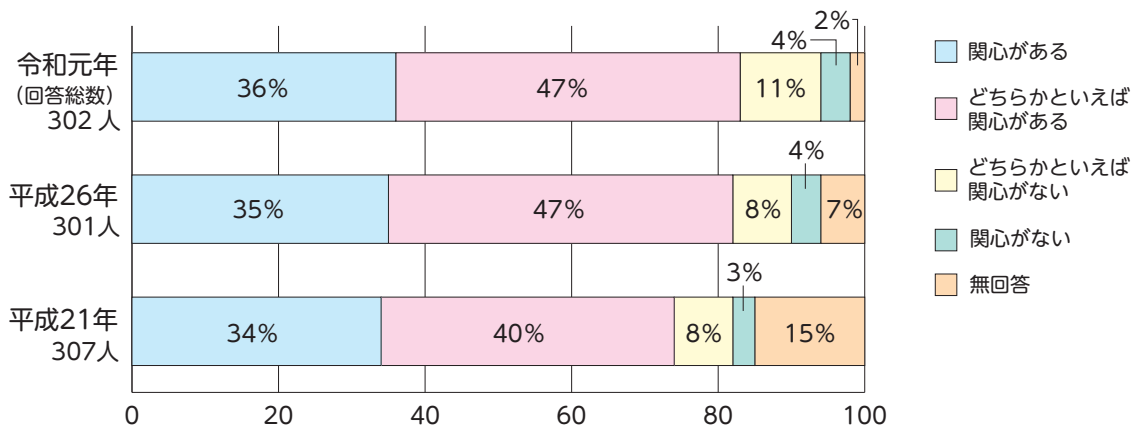
※割合は小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

●回答者について



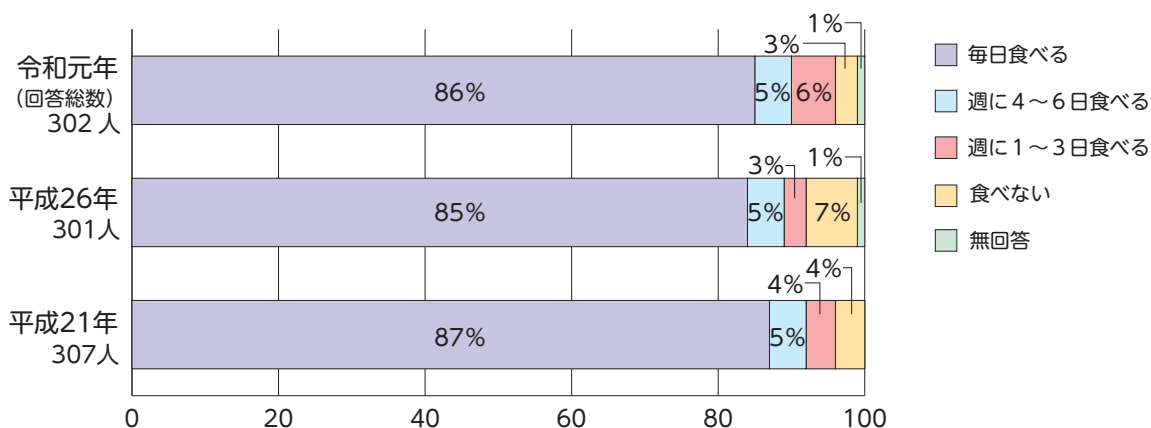
問1

あなたは「食育」に関心がありますか。(1つに○)



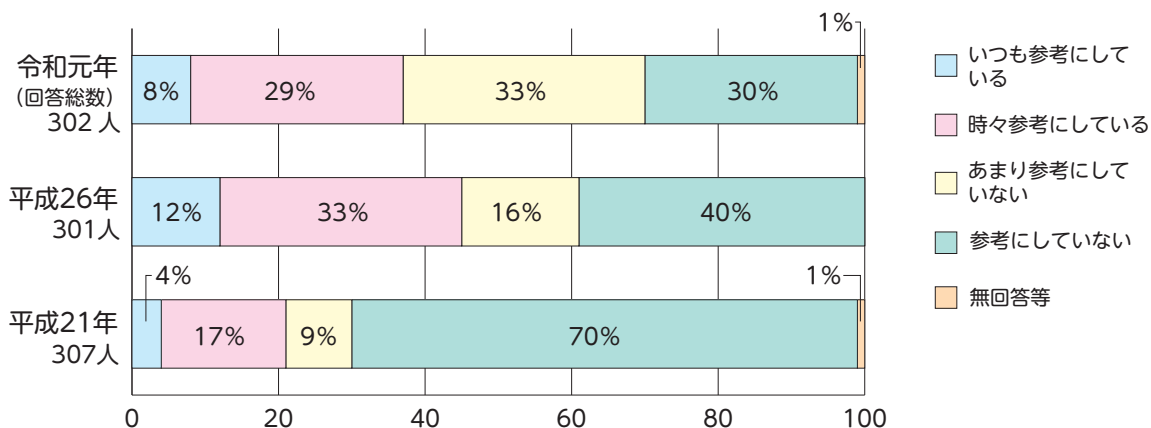
問2

あなたは朝食を食べていますか。(1つに○)



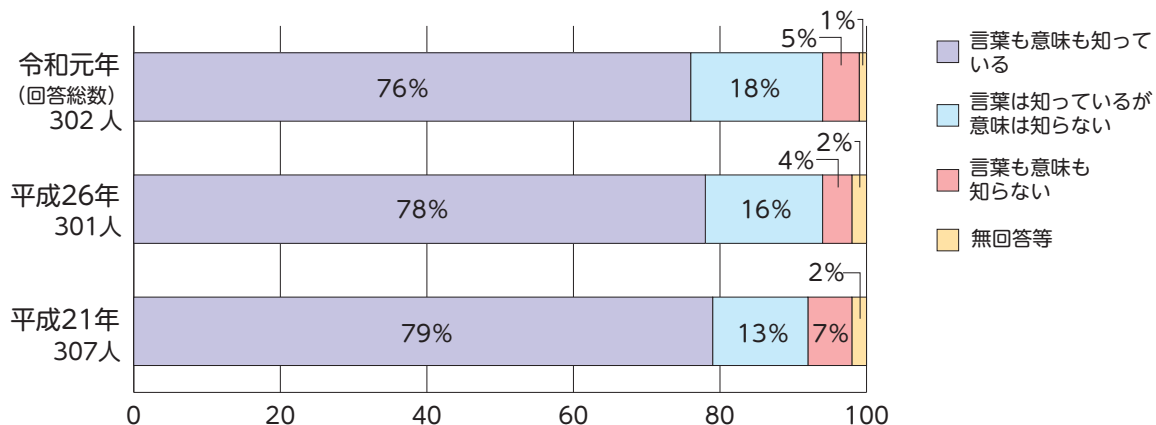
問3

日頃の食事の際、食事バランスガイド等を参考にしていますか。(1つに○)



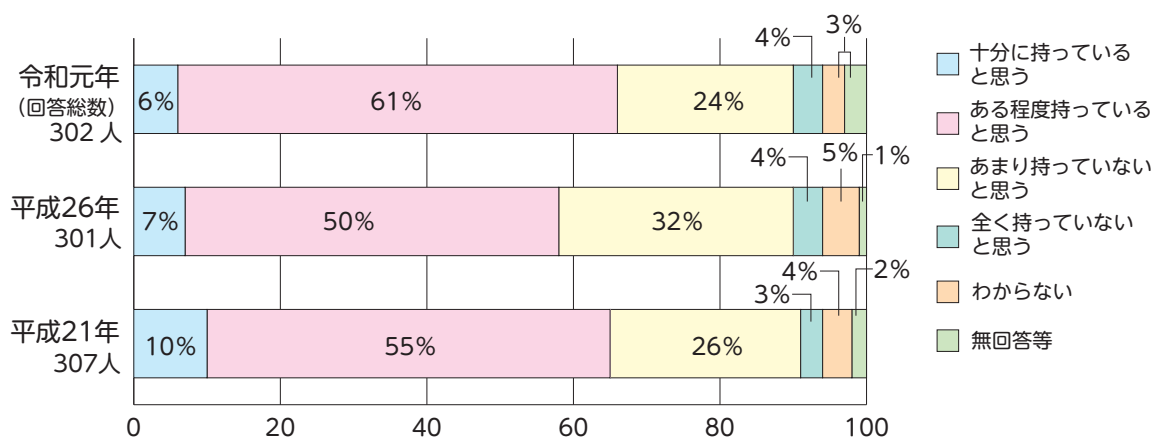
問4

あなたは、メタボリックシンドロームという言葉や意味を知っていますか。(1つに○)



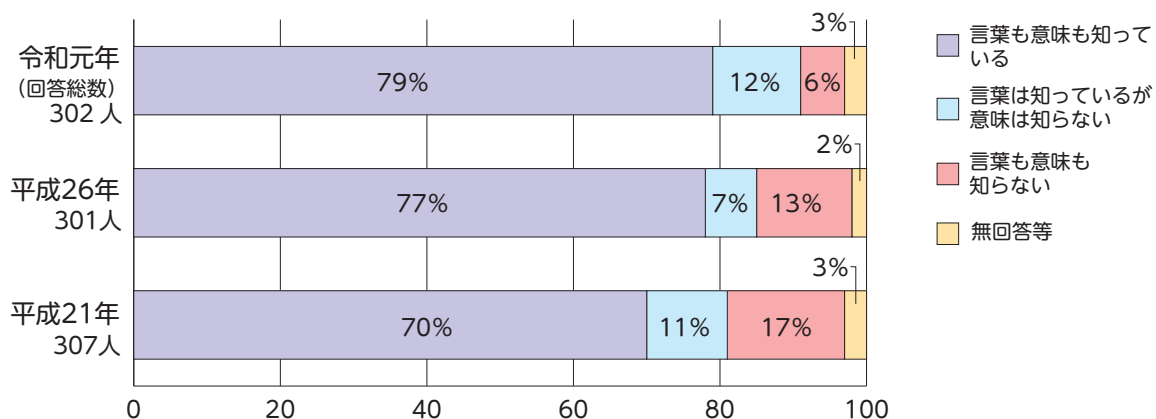
問5

あなたは、食品の安全に関する知識を持っていますか。(1つに○)



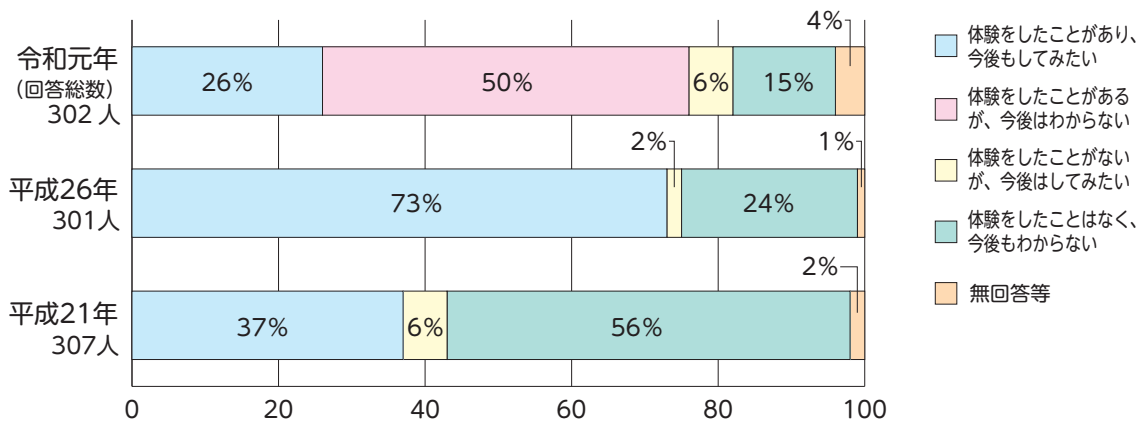
問6

あなたは「地産地消」という言葉や意味を知っていますか。(1つに○)



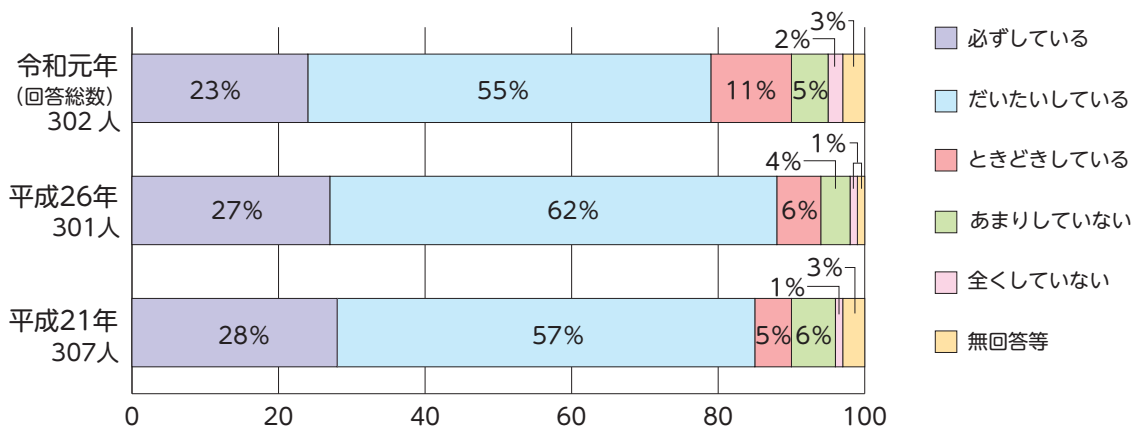
問7

あなたは、農林水産業の体験をしたことがありますか。
(田植え、芋掘り、植林、地引網等)



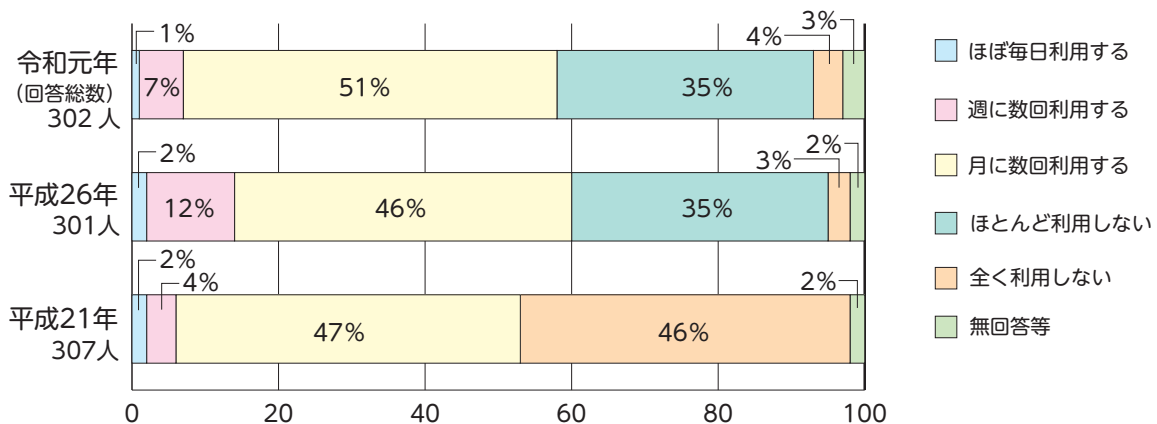
問8

あなたは、食品を買いすぎないように気をつけたり、調理をするときに作り過ぎないようにするなど、食べ残しを減らす努力をしていますか。(1つに○)



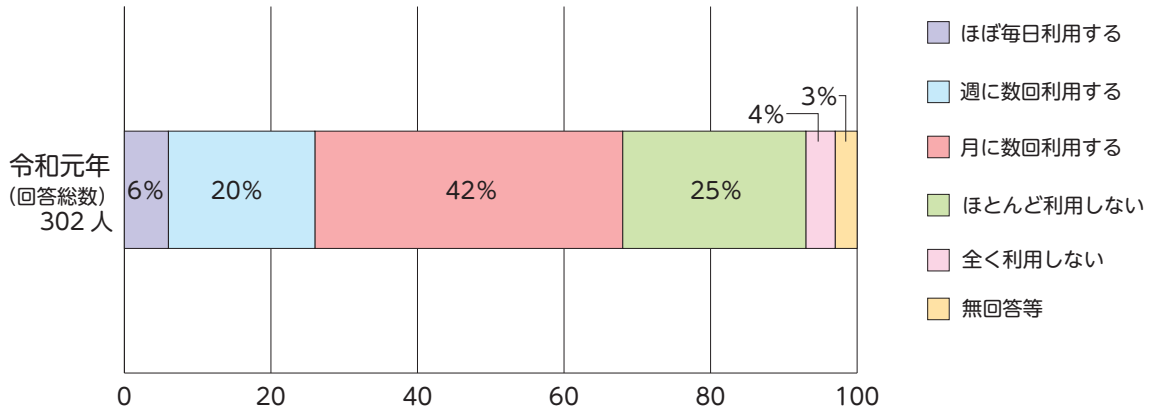
問9

あなたのご家庭では、外食をどのくらい利用しますか。(1つに○)



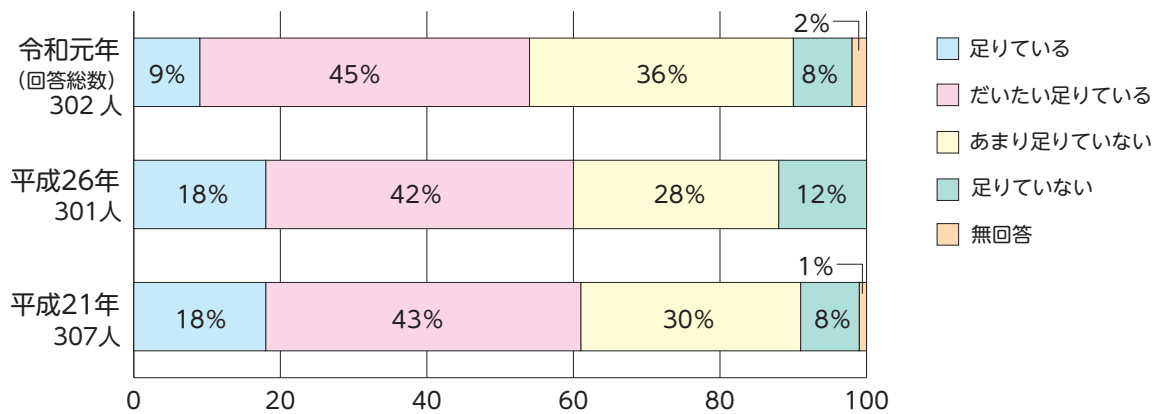
問 10

あなたのご家庭では、中食をどのくらい利用しますか。(1つに○)



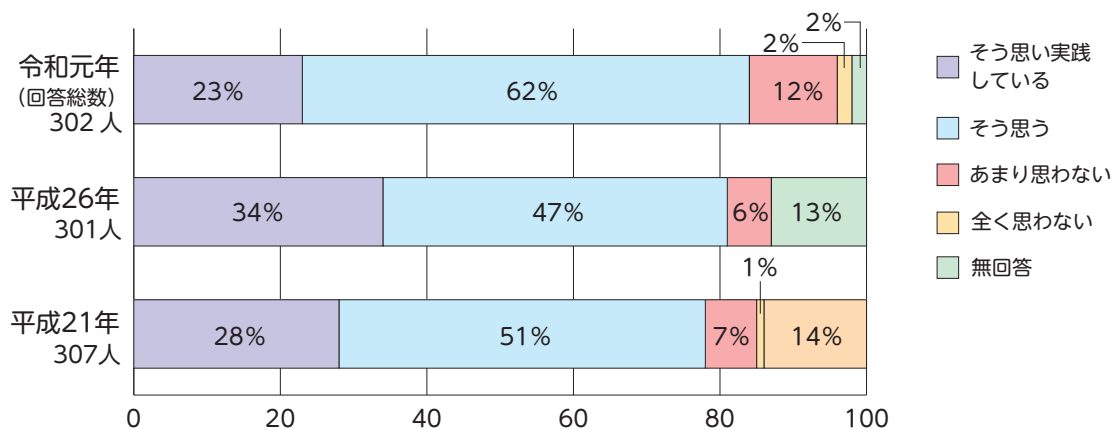
問 11

あなたは、野菜の摂取量は足りていると思いますか。(1つに○)



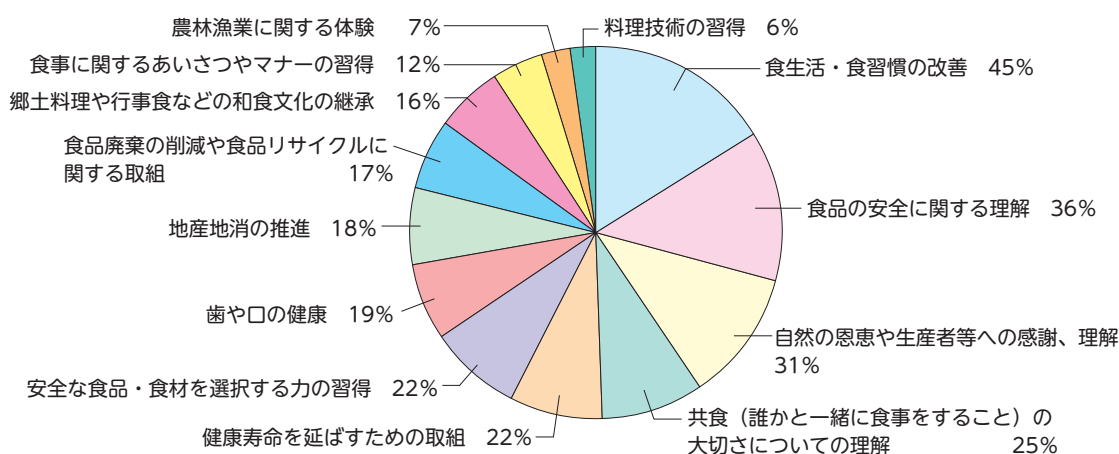
問 12

あなたは、地元産品を購入して「地産地消」をしたいと思いますか。(1つに○)



問13

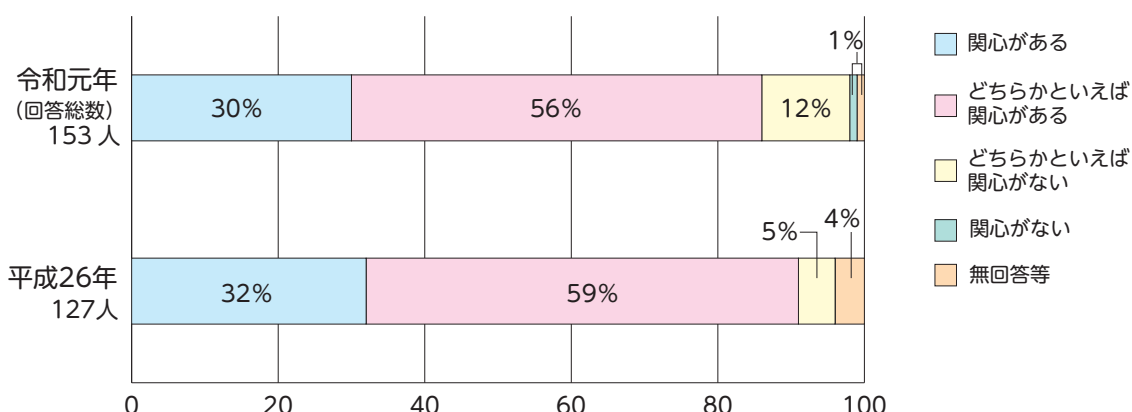
食育にはさまざまな取組がありますが、どのような取組を重点的に進めたら良いと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)



Ⅱ アンケート調査（保育園、幼稚園などの4歳児保護者）結果について

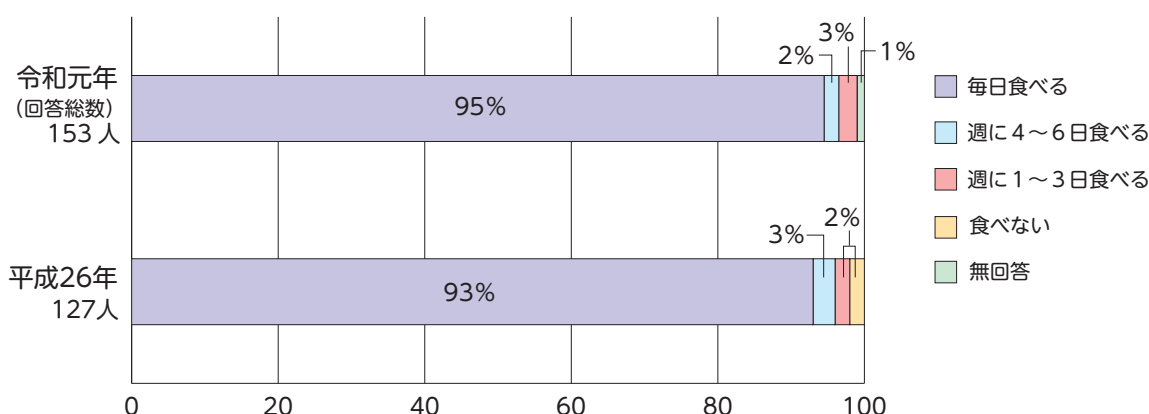
問1

あなたは「食育」に関心がありますか。(1つに○)



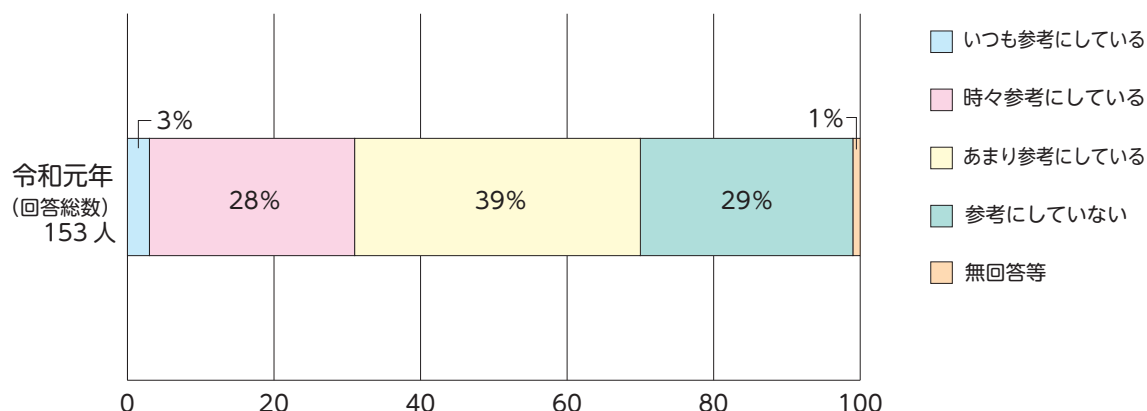
問2

あなたは朝食を食べていますか。(1つに○)



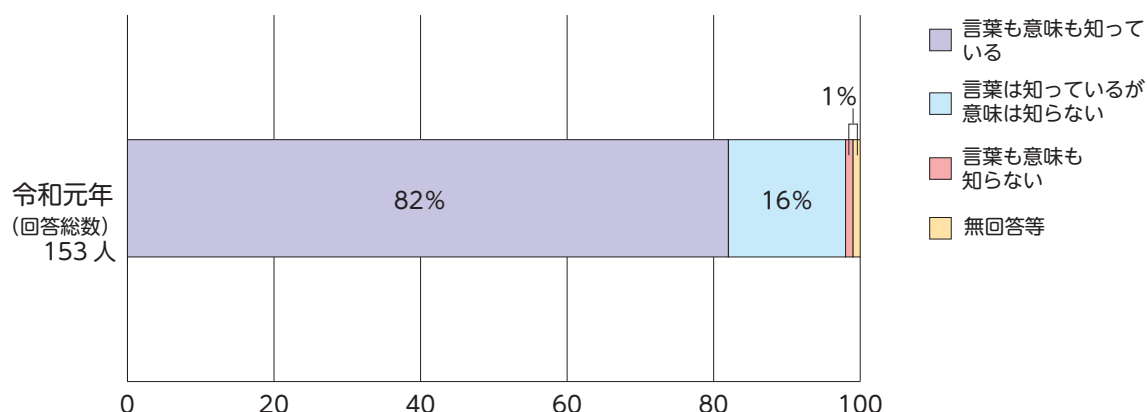
問3

日頃の食事の際、食事バランスガイド等を参考にしていますか。
(1つに○)



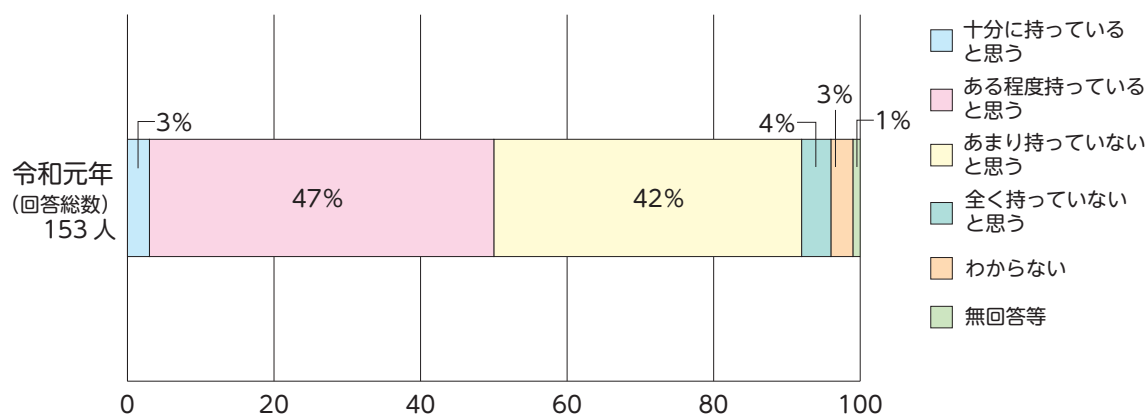
問4

あなたは、メタボリックシンドロームという言葉や意味を知っていますか。(1つに○)



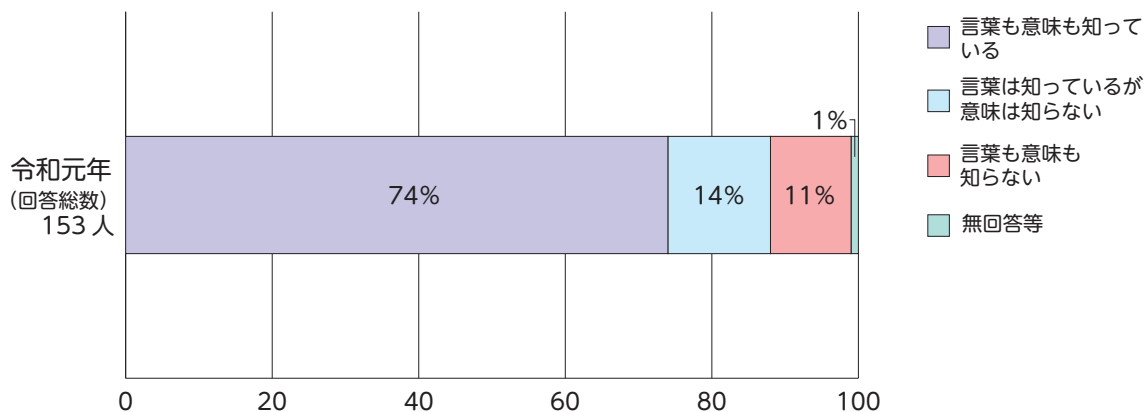
問5

あなたは、食品の安全に関する知識を持っていますか。(1つに○)



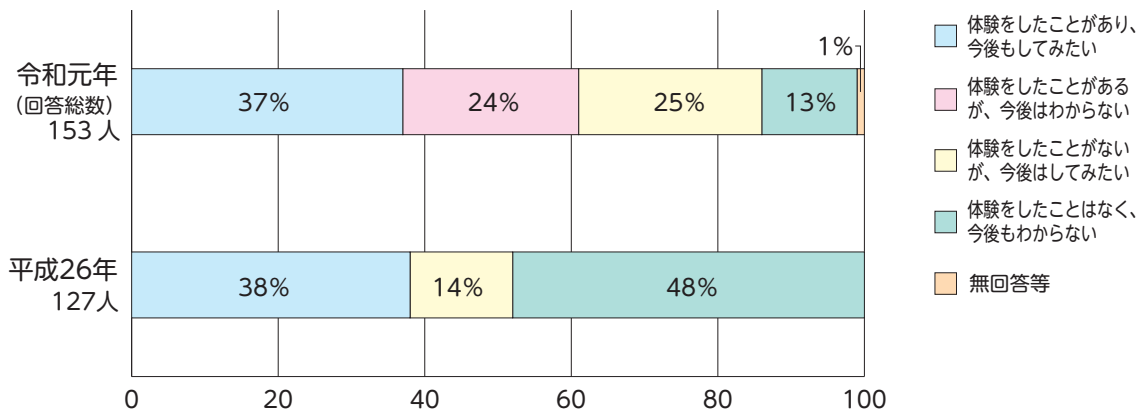
問6

あなたは「地産地消」という言葉や意味を知っていますか。
(1つに○)



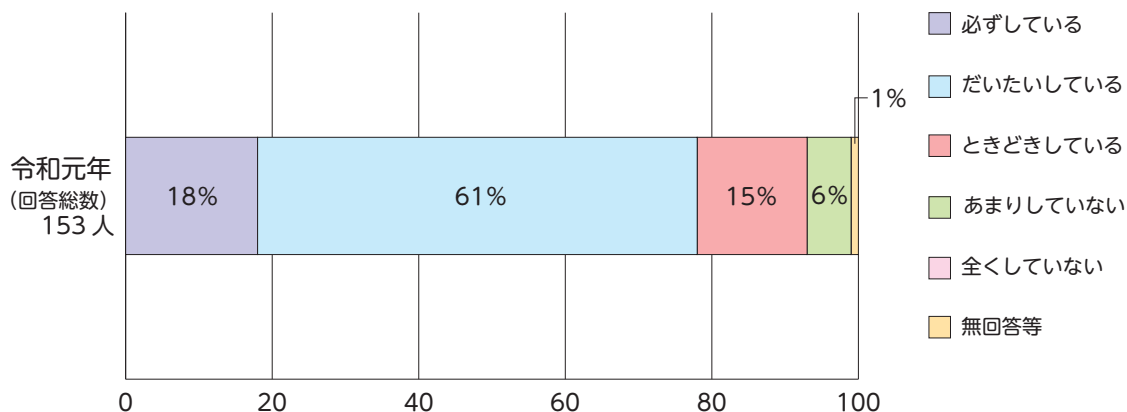
問7

あなたは、農林水産業の体験をしたことがありますか。
(田植え、芋掘り、植林、地引網等)



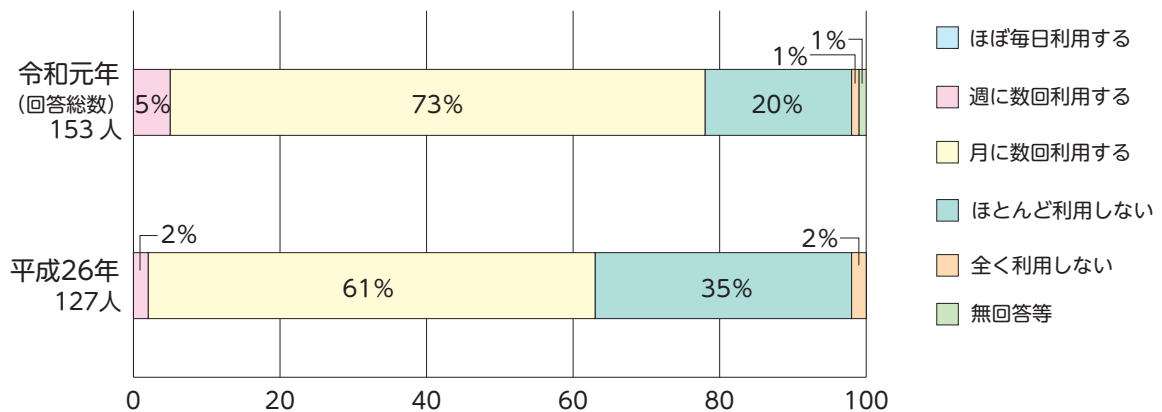
問8

あなたは、食品を買いすぎないように気をつけたり、調理をするときに作り過ぎないようにするなど、食べ残しを減らす努力をしていますか。(1つに○)



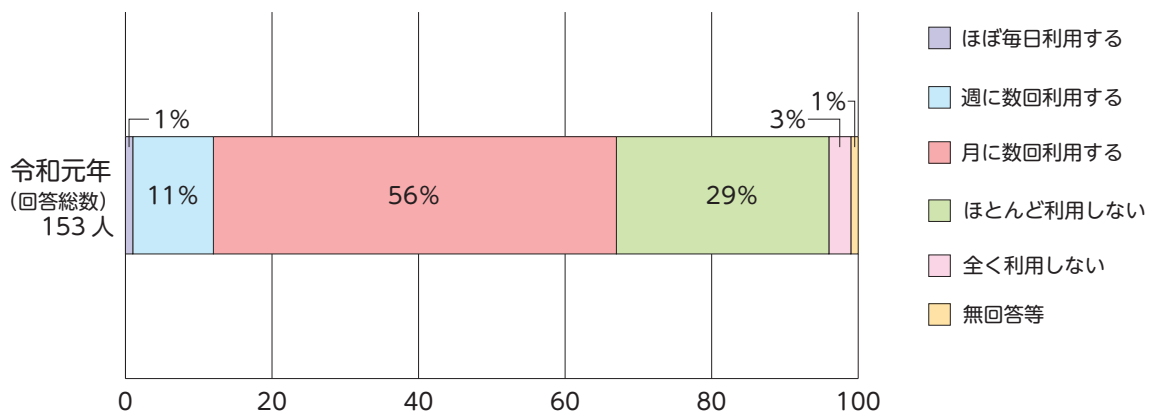
問9

あなたのご家庭では、外食をどのくらい利用しますか。(1つに○)



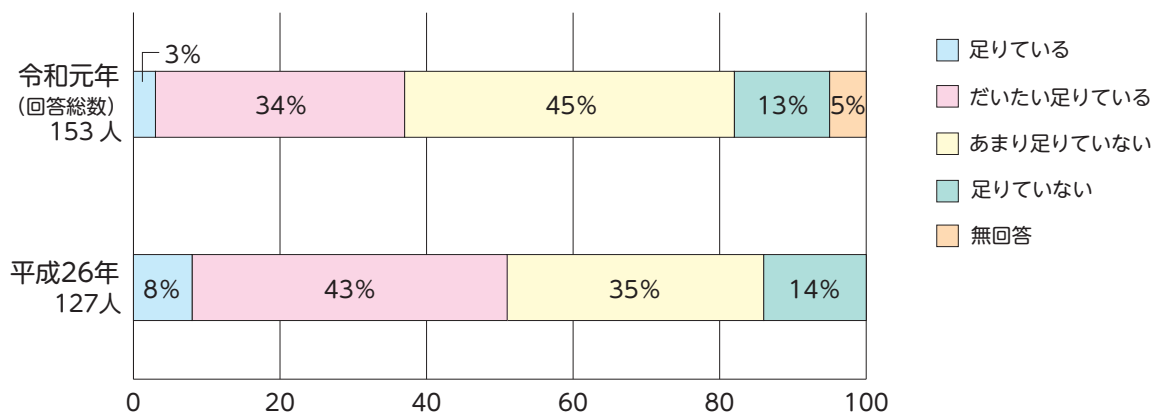
問10

あなたのご家庭では、中食をどのくらい利用しますか。(1つに○)



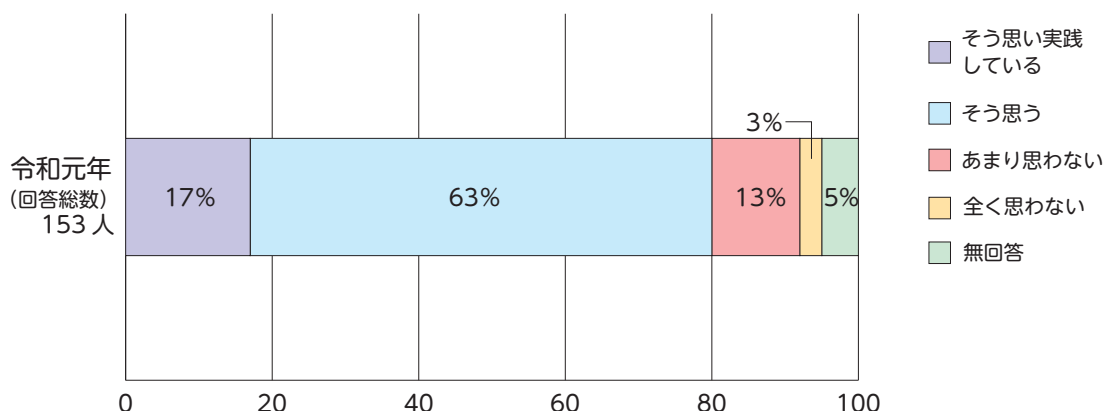
問11

あなたは、野菜の摂取量は足りていると思いますか。(1つに○)



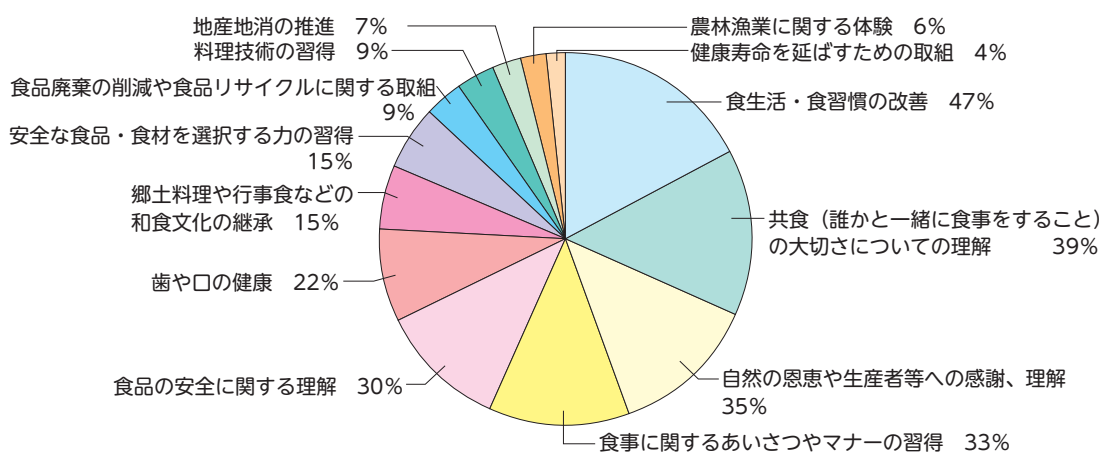
問12

あなたは、地元産品を購入して「地産地消」をしたいと思いますか。
(1つに○)



問13

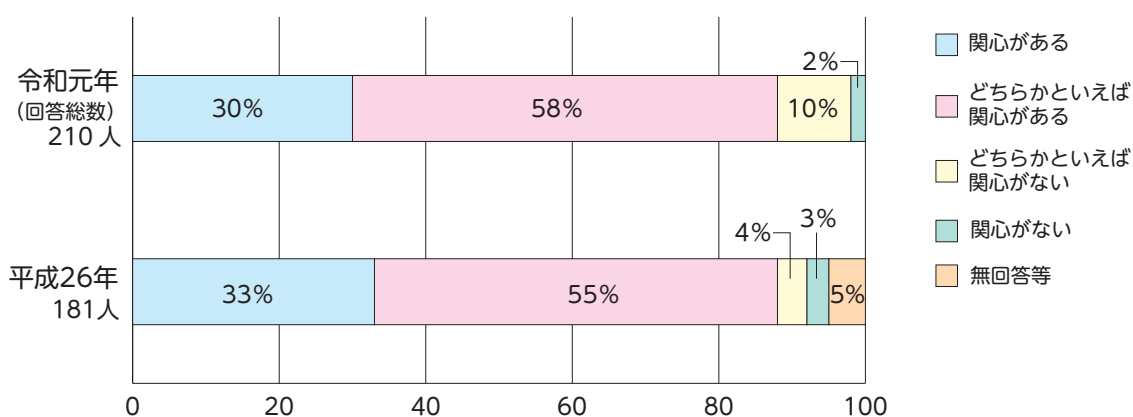
食育にはさまざまな取組がありますが、どのような取組を重点的に進めたら良いと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)



Ⅲ アンケート調査(市内小学5年生・中学2年生の保護者)結果について

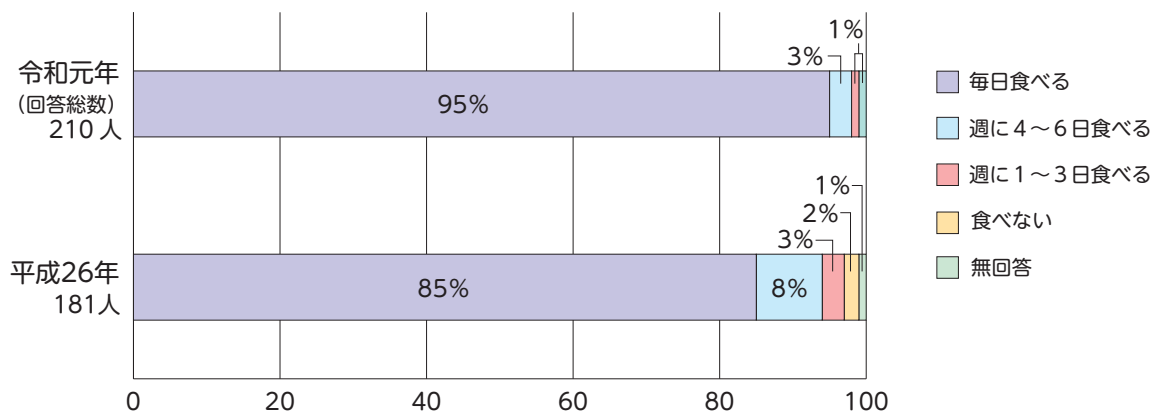
問1

あなたは「食育」に関心がありますか。(1つに○)



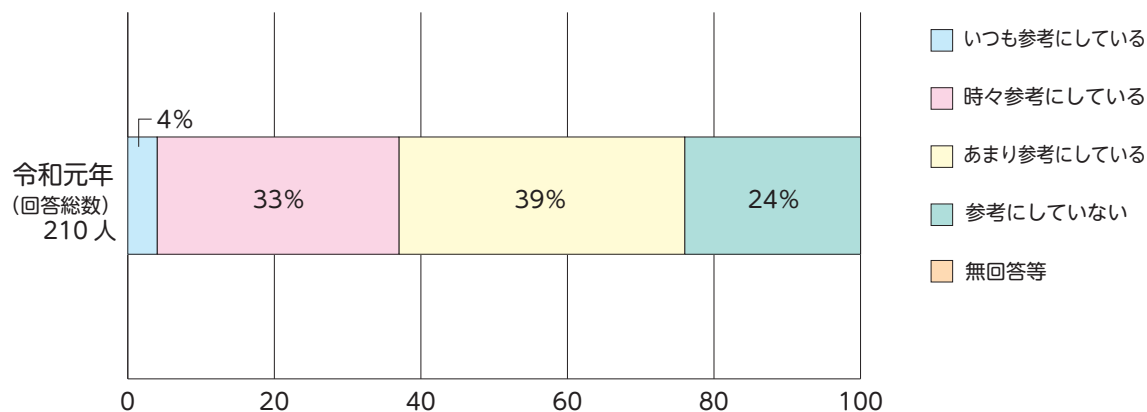
問2

あなたは朝食を食べていますか。(1つに○)



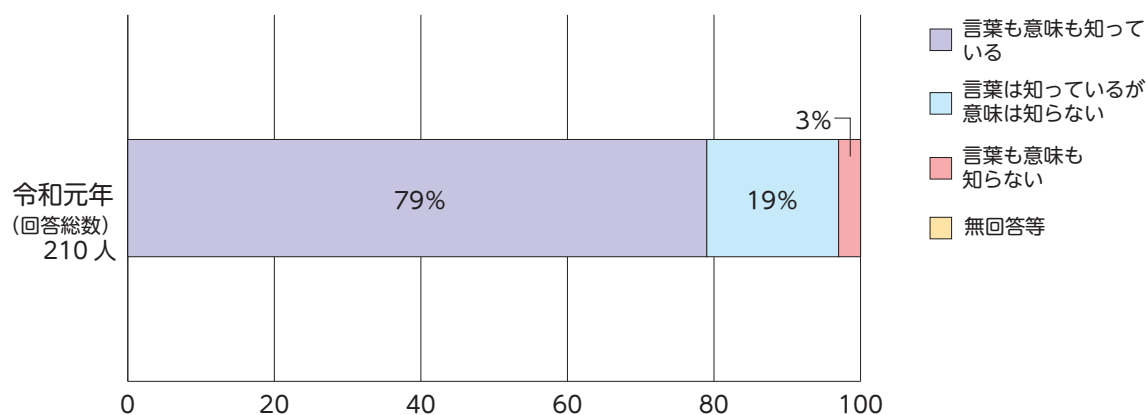
問3

日頃の食事の際、食事バランスガイド等を参考にしていますか。(1つに○)



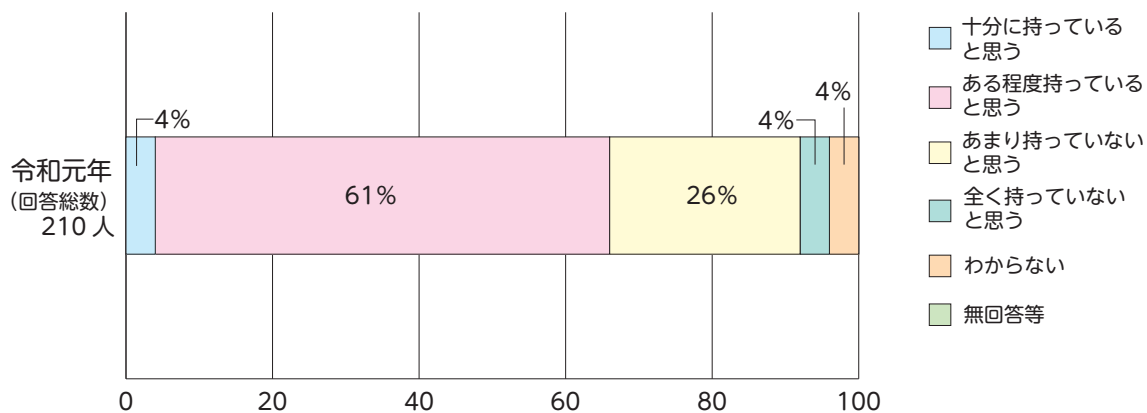
問4

あなたは、メタボリックシンドロームという言葉や意味を知っていますか。(1つに○)



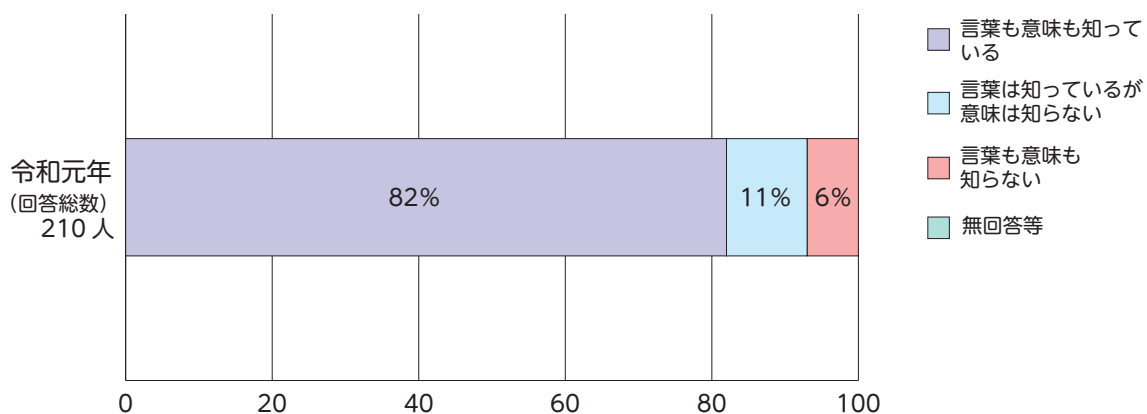
問5

あなたは、食品の安全に関する知識を持っていますか。
(1つに○)



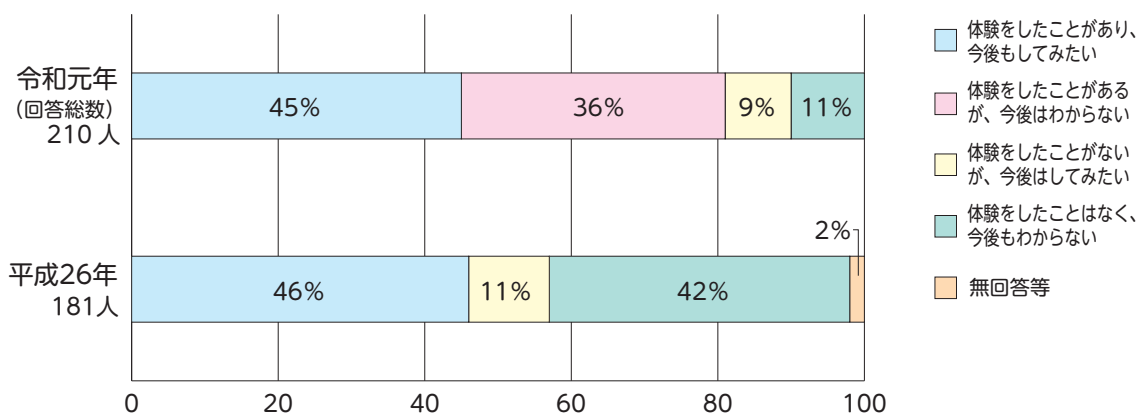
問6

あなたは「地産地消」という言葉や意味を知っていますか。(1つに○)



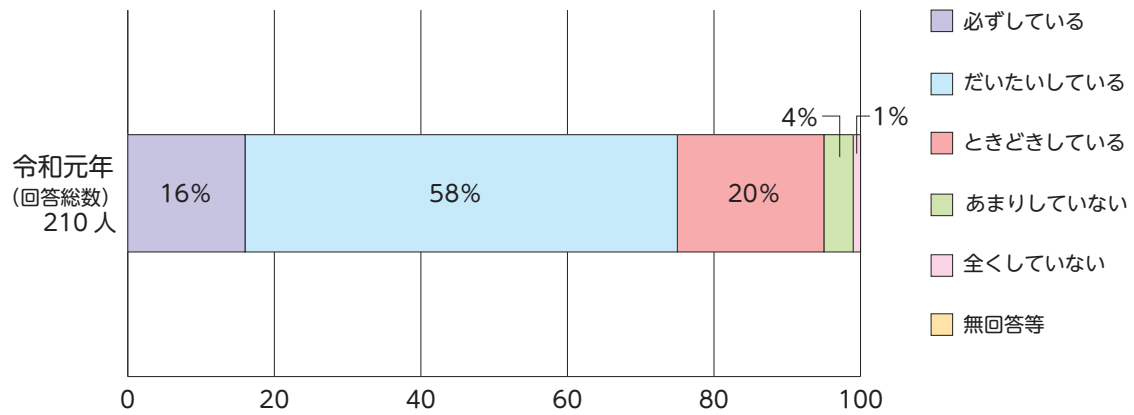
問7

あなたは、農林水産業の体験をしたことがありますか。
(田植え、芋掘り、植林、地引網等)



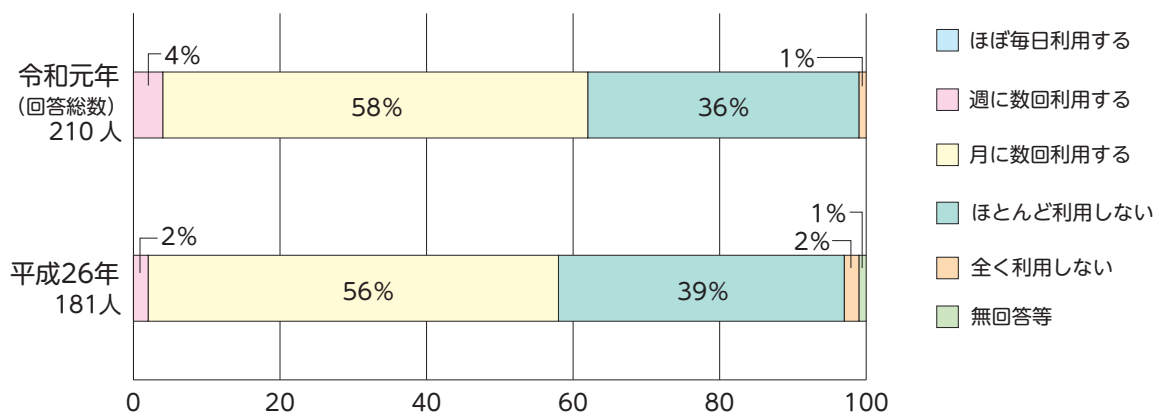
問 8

あなたは、食品を買いすぎないように気をつけたり、調理をするときに作り過ぎないようにするなど、食べ残しを減らす努力をしていますか。(1つに○)



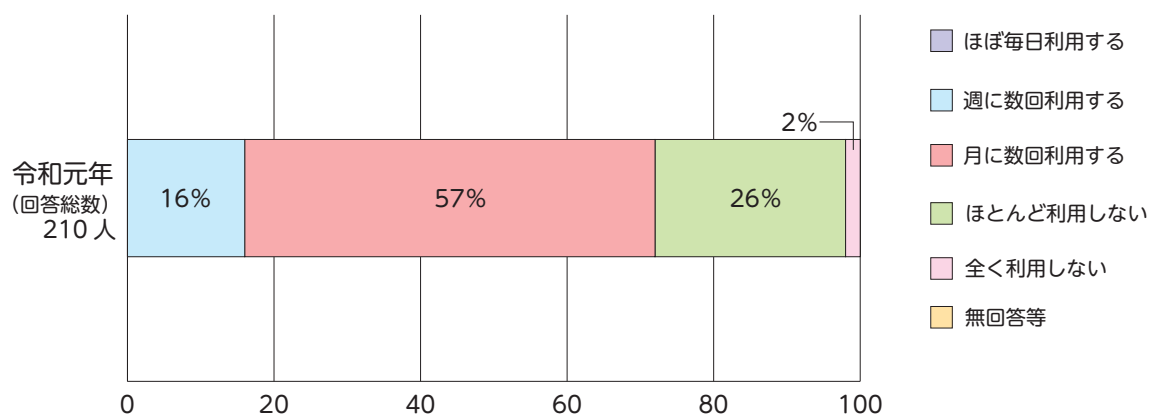
問 9

あなたのご家庭では、外食をどのくらい利用しますか。(1つに○)



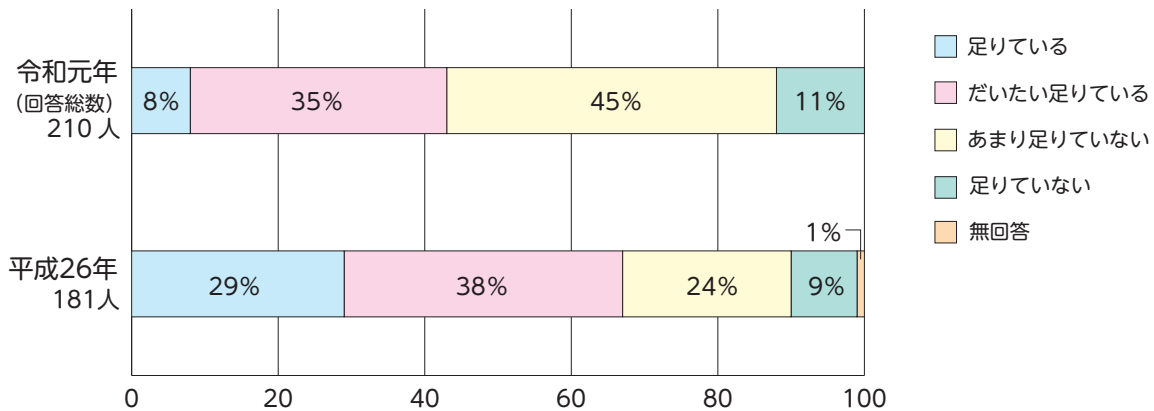
問 10

あなたのご家庭では、中食をどのくらい利用しますか。(1つに○)



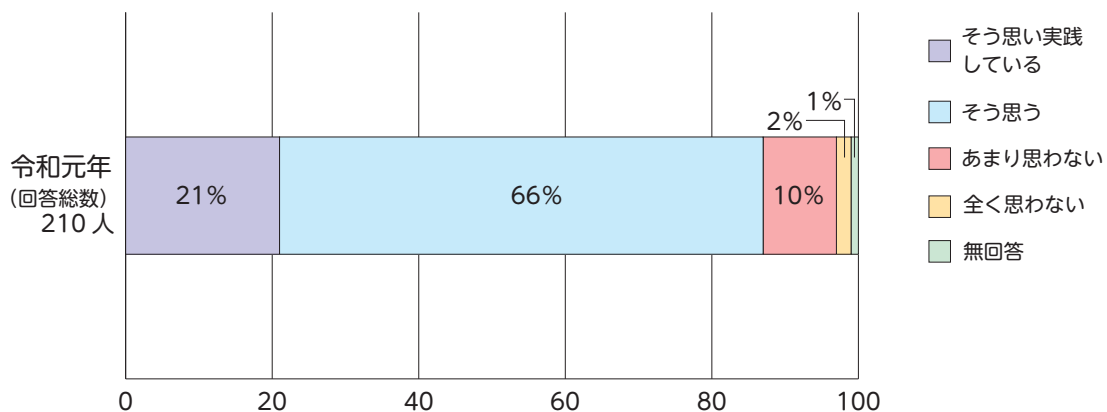
問11

あなたは、野菜の摂取量は足りていると思いますか。(1つに○)



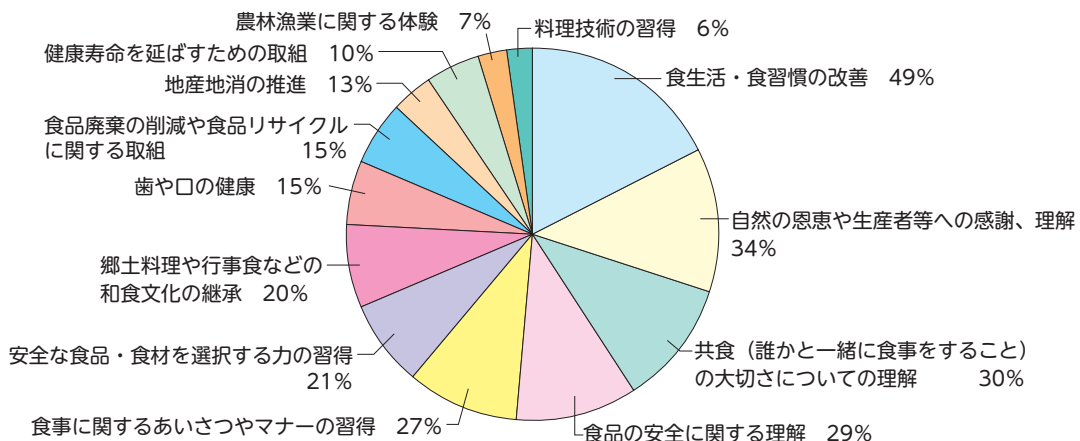
問12

あなたは、地元産品を購入して「地産地消」をしたいと思いますか。(1つに○)



問13

食育にはさまざまな取組がありますが、どのような取組を重点的に進めたら良いと思いますか。(あてはまるもの3つまでに○)



② 推進施策の体系一覧

基本施策			健康		交流		学び		SDGs に関する取組	SNSやアプリによる 情報発信
			規則正しい食習慣を 身につける	心と身体 の健康増進	地産地消の 推進	みんなで食を 楽しむ	食べ物やつくる人へ の感謝の心を育 てる	食べ物を選択する 力		
取り組みの内容										
健康	規則正しい食習慣 を身につける	食習慣や食事の大切さについての指導	○	○				○	○	
		市内小中学校の保護者向けに規則正しい食習慣 などの内容を盛り込んだ家庭教育ガイドの配布	○						○	
		食事バランスガイドの普及啓発	○			○		○	○	
		乳幼児期における食育の推進 (パパママ教室、離乳食教室)	○					○	○	
	心と身体 の健康増進	むし歯や歯周病など歯の健康に関する健康教育 (はっぴい教室)		○				○	○	
		よく噛んで食べられる給食の献立		○						
		ライフステージに応じた健康への取組 (乳幼児健診、小児生活習慣病予防、30歳代健康さっ ぶ、特定健康診査健康クラブ(運動教室)、ダイエッ トマスター教室、親子体験健康教室など)	○	○				○		
交流	地産地消の 推進	農業まつりや直売所など、地域農産物の購入の 機会の提供			○	○	○	○		○
		鹿屋市の農産物の周知 (市内3・4年生を対象にわたしたちの鹿屋市の配布)			○			○	○	
		地場産物を積極的に活用した給食の献立			○	○	○			
		給食だよりや給食時間の放送による情報発信			○	○	○	○	○	
	みんな で食を楽しむ	伝統的な食文化や郷土料理、行事食の継承		○		○		○	○	○
		親子共通の話題づくりにつながる給食試食会の実施		○		○	○			
		食をとおした地域でのコミュニケーションの推 進や、共食の大切さの周知や、共食の場の提供		○		○				
		食に関する意識などを高めるための家庭教育学 級の講座の実施				○		○	○	
学び	食べ物やつくる人へ の感謝の心を育 てる	農林水産業体験などの機会の提供 (学校農園、ふれあい農園、親子農業体験教室、夏休 み農業体験ツアーなど)			○	○	○	○	○	○
		料理体験の機会の提供 (こども料理教室、食育教室、食改さんの料理教室、 つどいの広場の講座など)			○	○	○	○	○	○
		食品ロスを減らす取組					○		○	○
		食事のあいさつやマナー・作法の指導				○	○		○	
	食べ物を選択する 力	地域の食材や旬について学ぶ機会の提供			○	○	○	○	○	○
		食物アレルギーに関するアンケートの実施やア レルギー対応食の提供						○		
		教育分野での食に関する指導者への研修などの充実 (市学校保健研究協議大会、管理職・養護教諭・栄養教諭研修会)	○	○	○	○	○	○	○	
		食育の日(19日)の啓発	○	○	○	○	○	○		○
		食育PRイベント(展示など)の実施	○	○	○	○	○	○		○

かのや「食」と「農」交流推進協議会協議員名簿

		氏 名	役 職 等
1	アドバイザー	福司山 エツ子	食育シニアアドバイザー 鹿児島女子短期大学名誉教授
2	協 議 員	濱 田 章 吾	鹿屋市 P T A 連絡協議会副会長
3	協 議 員	林 さとみ	鹿屋市 P T A 連絡協議会副会長
4	協 議 員	上 田 富 美	栄養教諭代表
5	協 議 員	船 隈 康 洋	鹿屋市私立幼稚園協会会長
6	協 議 員	吉 松 洋 子	鹿屋市食生活改善推進員連絡協議会会長
7	協 議 員	久 野 清 志	鹿屋市保育会会長
8	協 議 員	長 島 未央子	鹿屋体育大学 スポーツ生命科学系講師
9	協 議 員	野 元 美佐子	歯科衛生士会代表
10	協 議 員	堀之内 節 子	肝属地区生活研究グループ連絡協議会 (吾平地区代表)
11	協 議 員	翁 長 武 利	大隅地域振興局農林水産部 農政普及課長
12	協 議 員	感王寺 耕 太	鹿屋農業青年クラブ会長
13	協 議 員	新 村 和 子	鹿児島きもつき農業協同組合女性部代表
14	協 議 員	鵜 瀬 美代子	鹿屋市漁業協同組合女性部長
15	協 議 員	金 川 義 和	鹿屋青年会議所理事長
16	協 議 員	門之口 隆	鹿屋市茶業青年緑萌会会長
17	協 議 員	岡 留 征 子	肝属地区生活研究グループ連絡協議会 串良支部長 (串良地区代表)
18	協 議 員	栢 山 朝 子	鹿屋市食生活改善推進員連絡協議会会員 (輝北地区代表)
19	協 議 員	安 藤 晋 哉	鹿屋市教育委員会学校教育課長
20	協 議 員	穂 園 正 幸	鹿屋市教育委員会生涯学習課長
21	協 議 員	長 嶺 健 二	鹿屋市保健福祉部健康増進課長
22	協 議 員	栢 木 祥 一	鹿屋市保健福祉部子育て支援課長
23	協 議 員	釧 持 朋 彦	鹿屋市農林商工部農林水産課長

第3次 かのや「食」と「農」交流推進計画

令和2年3月発行

発行 鹿児島県鹿屋市

編集 鹿屋市 農林商工部 農林水産課

〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号

TEL 0994-43-2111 FAX 0994-43-2140

<https://www.city.kanoya.lg.jp/>